

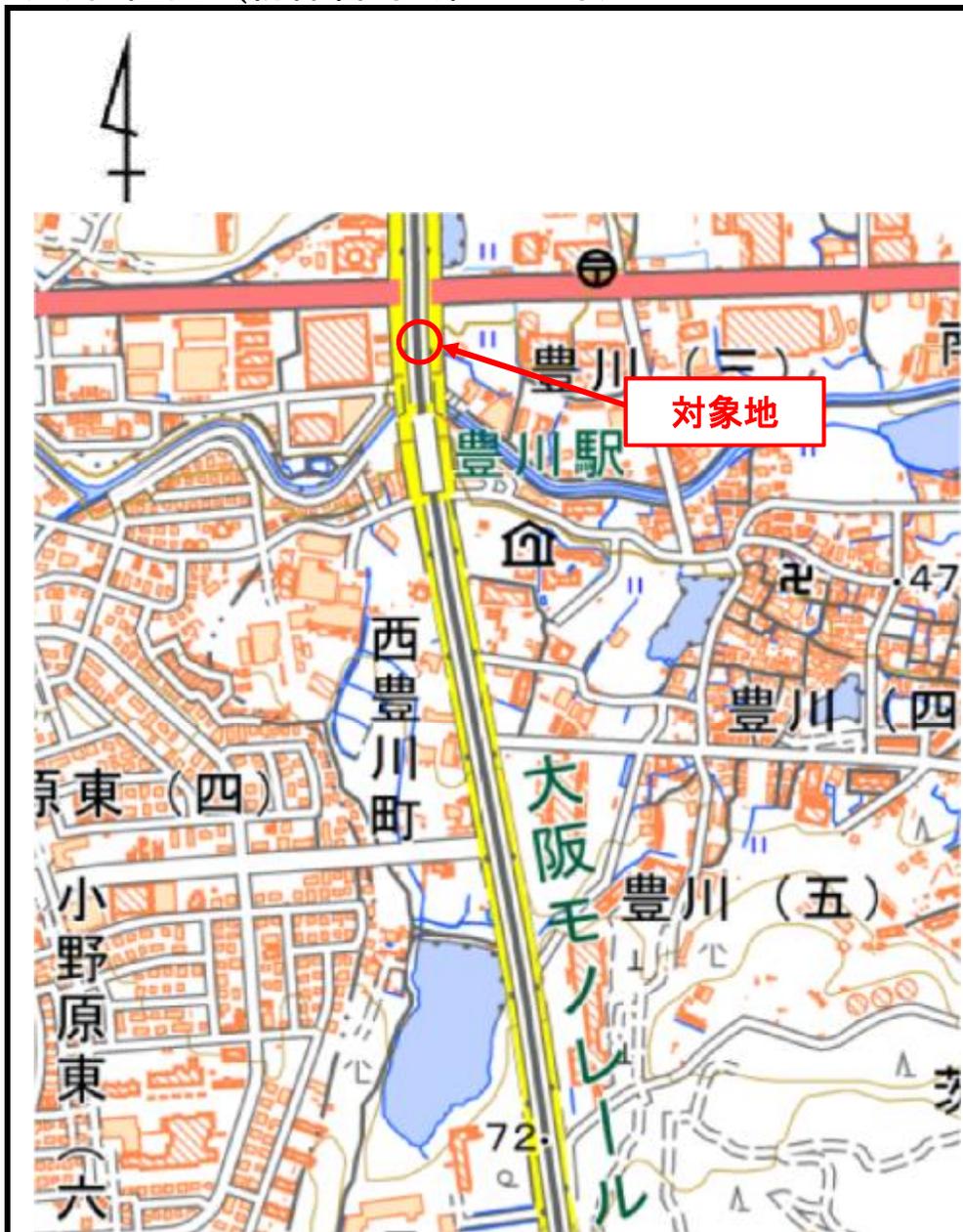
物 件 明 細

物件番号	所在地 (路線名)	茨木市豊川三丁目313番4外 (主要地方道茨木摂津線 清水高架橋下)	交通機関	大阪モノレール 彩都線 豊川駅 北約 80m	最低 占用料 (年額)	869,400円/年	占用期間	5年	
1									
土地の概要					特記事項				
面積	占用許可対象面積				827.60 m ²				
接面道路 の状況	東側：府道・幅員約 7.0m・舗装有・高低差無・南行き一方通行 西側：府道・幅員約 10.0m・舗装有・高低差無・北行き一方通行 北側：国道・幅員約 16.0m・舗装有・高低差無				<p>1 平面駐車場(コインパーキングを含む。)等、平面利用を想定しております。利用形態については、「大阪府道路占用許可基準：高架の道路の路面下に設ける施設」をご確認ください。</p> <p>2 占用期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとします。</p> <p>3 対象地への車両等の出入りについては、大阪府茨木土木事務所及び大阪府茨木警察署と協議し、許可を得てください。なお、対象地は橋脚により北側と南側に分かれており、車両等の南北への通り抜けができないため、それぞれに出入口を設置する必要があります。 アスファルト舗装等の施設又は工作物の撤去、形状変更等については、大阪府茨木土木事務所と協議してください。また、車両等の衝突により橋脚に損傷が発生しないよう、適切な場所に保護柵等を設置してください。なお、それらの整備等に要する費用は全て占用者の負担となります。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代)</p> <p>4 対象地にある架空構造物の地上からの高さは、最も低い箇所で約2.4mです。</p> <p>5 排水が生じる利用をする場合は、道路及び既設集水桝等へは流さないでください。排水等の処理については、茨木市と協議して下さい。 (お問い合わせ先) 茨木市建設部 下水道施設課 電話 072-620-1667</p> <p>6 電気の引込みについては、大阪府茨木土木事務所及び関西電力送配電株式会社と協議してください。また、電気の引込みに伴う協議及び費用等の一切の件については、全て占用者において行ってください。なお、本府道(歩道を含む。)上には電柱を設置することができません。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 関西電力送配電(株)コンタクトセンター 電話 0800-777-3081</p> <p>7 対象地へ電力等を供給する際、道路を跨いだ架線での供給は出来ません。地中から供給してください。工事については大阪府茨木土木事務所及び供給処理施設機関と協議してください。また、大阪府茨木警察署と協議し事前承認を得てください。 (お問い合わせ先) 大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代) 大阪府茨木警察署 交通課 電話 072-622-1234(代) (裏面へつづく)</p>				
法令に 基づく 制限	都市 計画法	市街化区域内							
		用途地域	近隣商業地域						
		地域地区	第五種高度地区・準防火地域						
		建ぺい率	80%	容積率	200%				
法令に 基づく 制限	その他の 法令等	<ul style="list-style-type: none"> ・道路法(主要地方道 茨木摂津線区域内) ・軌道法(大阪モノレール彩都線運行区間) ・消防法 							
		その他条件							
供給 処理 施設 の 状況	区分	配管等の状況		照会先及び電話番号					
		対象地周辺	対象地内						
	公営 水道	本管	引込管	茨木市水道部営業課 072-620-1691					
		有	無						
	電気	配電線	引込線	関西電力送配電(株)コンタクトセンター 0800-777-3081					
		有	無						
	都市 ガス	本管	引込管	大阪ガスネットワーク(株)導管情報センター 06-6202-2141					
		有	無						
	公共 下水道	本管	引込管	茨木市建設部下水道施設課 072-620-1667					
		有	無						

特記事項

- 8 対象地上を高架で、大阪モノレール(彩都線)が運行しておりますので、工事等の行為を行う場合は、大阪府茨木土木事務所及び大阪モノレール株式会社との協議が必要となります。
(お問合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 管理課 電話 072-627-1121(代)
大阪モノレール株式会社 技術部施設課施設係 電話 06-6875-5780
- 9 モノレール軌道桁などの大阪モノレール株式会社の施設は定期的な点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府及び大阪モノレール株式会社において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪モノレール株式会社と協議してください。
次回の定期点検は、令和6年度に実施を予定しております。
(お問合わせ先)
大阪モノレール株式会社 技術部施設課施設係 電話06-6875-5780
- 10 対象地の実地調査を行うため、大阪府職員又は大阪府の受注業者が対象地に立ち入ることがあります。また、上記の者による実地調査等で対象地にある施設が支障となる場合は、施設の撤去又は移動をお願いします。なお、撤去又は移動に必要な費用等については、占有者の負担となります。
- 11 橋梁などの管理施設は定期的に点検を実施しており、その結果により補修が必要となる場合があります。また、緊急時には点検や補修を実施することがあります。ついては、点検や補修工事において、一定の期間、占用不可となる箇所が生じることとなりますが、その占用料や補償などを大阪府において負担することはできませんので、あらかじめご了承ください。なお、点検及び補修工事等の際には、占用許可条件に基づき、現地にある物の撤去や移動をしていただくことがあります。その際に発生する費用等については、占有者の負担となります。橋梁周辺等の利用にあたっては、大阪府茨木土木事務所維持保全課と協議してください。
(お問合わせ先)
大阪府茨木土木事務所 維持保全課 電話 072-627-1121(代)
- 12 高架下は、天井から水滴が落ちることがあります。また、場所により橋梁から石灰水の落下があります。本府はその責めを負いませんので、あらかじめご了承ください。
- 13 対象地の上にある高架橋及び橋脚付近にハトなどの野鳥が飛来し、これらの糞が対象地に落下することがありますので、あらかじめご了承ください。特に初夏までは多数の鳥が飛来し、大量の糞を落とします。
- 14 土地利用に関する隣接土地所有者、近隣住民及び関係機関等との調整は、全て占有者において行ってください。
- 15 対象地外の府所有地(管理フェンスの周辺など)の損傷等について、対象地の占用に起因する場合、占有者に復旧を求めることがあります。
- 16 対象地において、電気自動車を充電するための一般用非接触電力伝送装置及び電気自動車用非接触電力伝送装置の設置及び使用はできません。
(様々な名称がありますが、ワイヤレス電力送信システムや、EV非接触充電システム等です。)

(1)位置図 (物件番号:第 1 号)

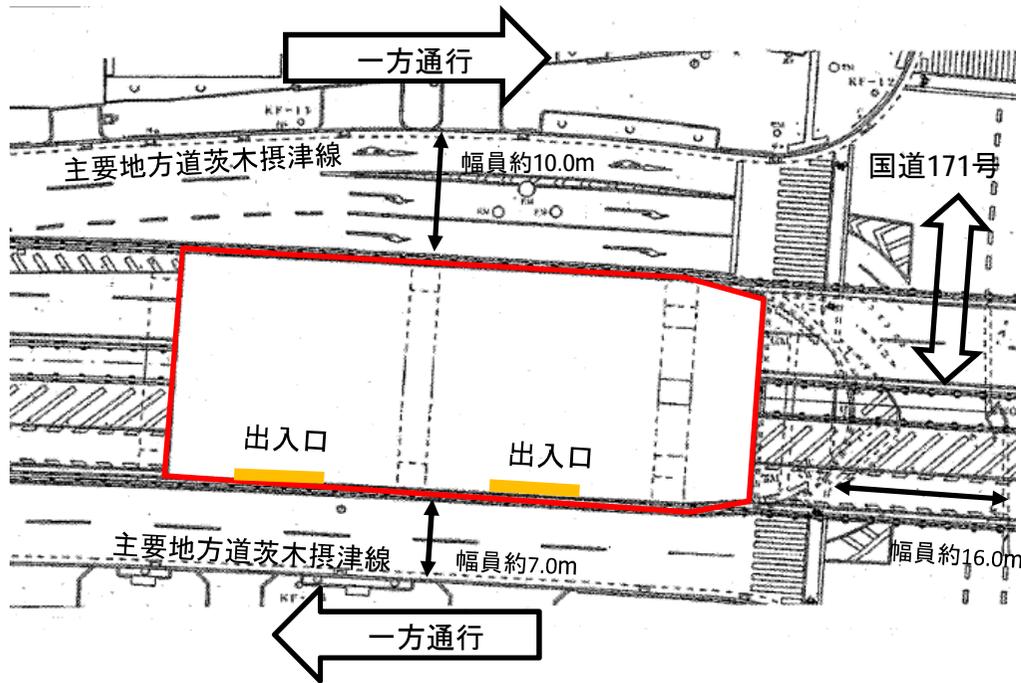


出典:国土地理院ウェブサイト



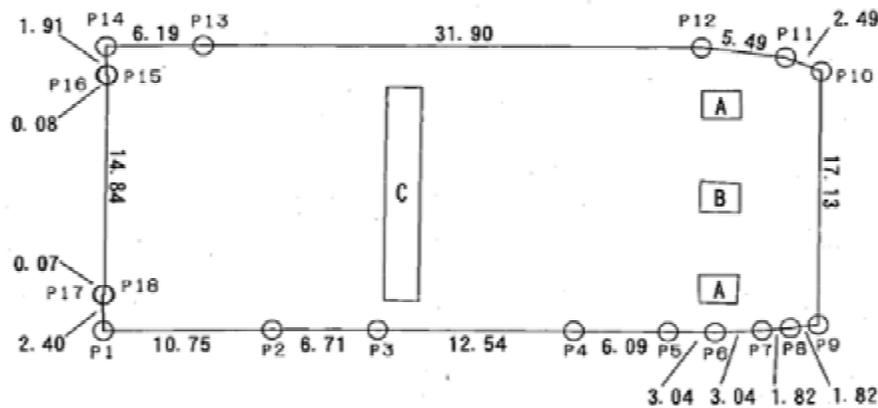
出典:国土地理院ウェブサイト

(2) 平面図・丈量図 (物件番号: 第 1 号)



座標面積計算書

点名	X座標	Y座標	$(X_{i+1} - X_i) \times (Y_i + Y_{i+1})$	距離 (m)	
P1	-0.389	8.394	-167.5264800	10.75	
P2	-11.084	7.270	-91.9192700	6.71	
P3	-17.754	6.511	-143.9023580	12.54	
P4	-30.212	5.040	-56.5718650	6.09	
P5	-36.267	4.303	-24.9719160	3.04	
P6	-39.295	3.944	-23.3868960	3.04	
P7	-42.337	3.744	-13.5778560	1.82	
P8	-44.161	3.700	-13.5338160	1.82	
P9	-45.983	3.728	-51.1989660	17.13	
P10	-48.076	20.734	93.8506400	2.49	
P11	-45.875	21.906	241.1580030	5.49	
P12	-40.522	23.145	1583.2468960	31.90	
P13	-8.826	26.806	334.5178320	6.19	
P14	-2.660	27.446	10.2266840	1.91	
P16	-2.467	25.542	-4.3405250	0.08	
P15	-2.552	25.523	66.7796070	14.84	
P18	-0.713	10.790	1.6831620	0.07	
P17	-0.635	10.789	4.7190180	2.40	
			倍面積	1745.2518940	
面積			872.6259470	地積	872.62 m ²
橋脚部 控除面積計算					
A	2.50 × 1.80 × 2基 =			9.000	
B	2.50 × 2.00 × 1基 =			5.000	
C	2.20 × 14.10 × 1基 =			31.020	
合計				45.020	
控除後面積				827.60 m ²	



図面名	貸付平面図・丈量図
作成年月日	令和元年7月31日
事業者名	大阪府